

年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第63回）議事要旨

1 日 時 平成21年7月2日（木）13時30分～16時00分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、山岸委員、磯委員、戸澤委員、成田委員
（委員会事務局）工藤次長、上田主任調査員 ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案9件（厚生年金事案6件、国民年金事案3件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案4件（厚生年金事案4件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案2件（厚生年金事案1件、国民年金事案1件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案2件（厚生年金事案2件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、9事案（厚生年金事案7件、国民年金事案2件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、7月9日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第63回）議事要旨

1 日 時 平成21年7月2日（木）13時30分～16時00分

2 場 所 青森合同庁舎 4階行政評価事務所長室

3 出席者

（委員会）猪原部会長、倉成委員長代理、鎌田委員、榊委員、根井委員

（委員会事務局）大野室長、佐々木主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案10件（厚生年金事案7件、国民年金事案3件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案5件（厚生年金事案3件、国民年金事案2件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案4件（厚生年金事案2件、国民年金事案2件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、11事案（厚生年金事案8件、国民年金事案3件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第二部会は、7月9日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第64回）議事要旨

1 日 時 平成21年7月9日（木）13時30分～16時00分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、山岸委員、磯委員、戸澤委員、成田委員

（委員会事務局）大野室長、上田主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案9件（厚生年金事案7件、国民年金事案2件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案6件（厚生年金事案4件、国民年金事案2件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案5件（厚生年金事案4件、国民年金事案1件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、10事案（厚生年金事案7件、国民年金事案3件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、7月16日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第64回）議事要旨

1 日 時 平成21年7月9日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階行政評価事務所長室

3 出席者

（委員会）倉成委員長代理、鎌田委員、榊委員、根井委員

（委員会事務局）工藤次長、佐々木主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案11件（厚生年金事案8件、国民年金事案3件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案4件（厚生年金事案3件、国民年金事案1件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案1件（国民年金事案1件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案4件（厚生年金事案3件、国民年金事案1件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、10事案（厚生年金事案8件、国民年金事案2件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第二部会は、7月16日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第 65 回）議事要旨

1 日 時 平成 21 年 7 月 16 日（木）13 時 30 分～16 時 00 分

2 場 所 青森合同庁舎 4 階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、山岸委員、磯委員、成田委員

（委員会事務局）工藤次長、上田主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案 10 件（厚生年金事案 7 件、国民年金事案 3 件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案 4 件（厚生年金事案 3 件、国民年金事案 1 件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案 1 件（厚生年金事案 1 件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案 4 件（厚生年金事案 2 件、国民年金事案 2 件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、9 事案（厚生年金事案 7 件、国民年金事案 2 件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、7 月 23 日（木）13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第65回）議事要旨

1 日 時 平成21年7月16日（木）13時30分～15時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階行政評価事務所長室

3 出席者

（委員会）猪原部会長、鎌田委員、榊委員、根井委員

（委員会事務局）大野室長、佐々木主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案10件（厚生年金事案8件、国民年金事案2件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案6件（厚生年金事案5件、国民年金事案1件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

新規事案2件（厚生年金事案1件、国民年金事案1件）については、申立人から申立取下書の提出があったため、事務局から委員に対し、取り下げ事案として処理する旨の報告があった。

議論の結果、継続事案2件（厚生年金事案1件、国民年金事案1件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案4件（厚生年金事案4件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、8事案（厚生年金事案7件、国民年金事案1件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第二部会は、7月23日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第66回）議事要旨

1 日 時 平成21年7月23日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 青森合同庁舎 4階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、山岸委員、磯委員、戸澤委員、成田委員

（委員会事務局）大野室長、上田主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案9件（厚生年金事案7件、国民年金事案2件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案4件（厚生年金事案3件、国民年金事案1件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案1件（厚生年金事案1件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案2件（厚生年金事案2件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、10事案（厚生年金事案7件、国民年金事案3件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、7月30日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第66回）議事要旨

1 日 時 平成21年7月23日（木）13時30分～16時15分

2 場 所 青森合同庁舎 4階行政評価事務所長室

3 出席者

（委員会）猪原部会長、倉成委員長代理、鎌田委員、榊委員、根井委員

（委員会事務局）佐々木主任調査員、櫻田主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案8件（厚生年金事案7件、国民年金事案1件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案6件（厚生年金事案4件、国民年金事案2件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案1件（厚生年金事案1件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案4件（厚生年金事案4件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、9事案（厚生年金事案6件、国民年金事案3件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第二部会は、7月30日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第一部会（第 67 回）議事要旨

1 日 時 平成 21 年 7 月 30 日（木）13 時 30 分～16 時 30 分

2 場 所 青森合同庁舎 4 階共用会議室

3 出席者

（委員会）竹本委員長、山岸委員、磯委員、戸澤委員、成田委員

（委員会事務局）工藤次長、上田主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案 10 件（厚生年金事案 7 件、国民年金事案 3 件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案 5 件（厚生年金事案 3 件、国民年金事案 2 件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案 2 件（厚生年金事案 1 件、国民年金事案 1 件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、13 事案（厚生年金事案 9 件、国民年金事案 4 件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第一部会は、8 月 6 日（木）13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認青森地方第三者委員会第二部会（第 67 回）議事要旨

1 日 時 平成 21 年 7 月 30 日（木）13 時 30 分～16 時 15 分

2 場 所 青森合同庁舎 4 階行政評価事務所長室

3 出席者

（委員会）猪原部会長、鎌田委員、榊委員、根井委員

（委員会事務局）大野室長、佐々木主任調査員 ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 申立事案の審議

事務局から、継続事案 9 件（厚生年金事案 6 件、国民年金事案 3 件）に係る進捗状況について報告を行い、次に、青森社会保険事務局から青森地方第三者委員会事務局に転送された新規事案 5 件（厚生年金事案 3 件、国民年金事案 2 件）について関連資料の説明を行った後、各委員から自由に意見を求める形で議論が行われた。

議論の結果、継続事案 1 件（厚生年金事案 1 件）について、記録訂正の必要があるとのあっせん案を決定した。

また、継続事案 1 件（厚生年金事案 1 件）について、記録訂正の必要はないと判断した。

それ以外の事案については、各事案に関する提出資料の検証・分析及び論点整理などについて意見交換が行われたが、あっせんの結論には至らず、12 事案（厚生年金事案 7 件、国民年金事案 5 件）とも継続審議とすることで合意がなされた。

(2) その他

次回の地方第三者委員会第二部会は、8 月 6 日（木）13 時 30 分から開催することとなった。

〔 文責：青森地方第三者委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕